

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第19期) 至 2021年3月31日

株式会社ジーダット

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月17日

【事業年度】 第19期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和利

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

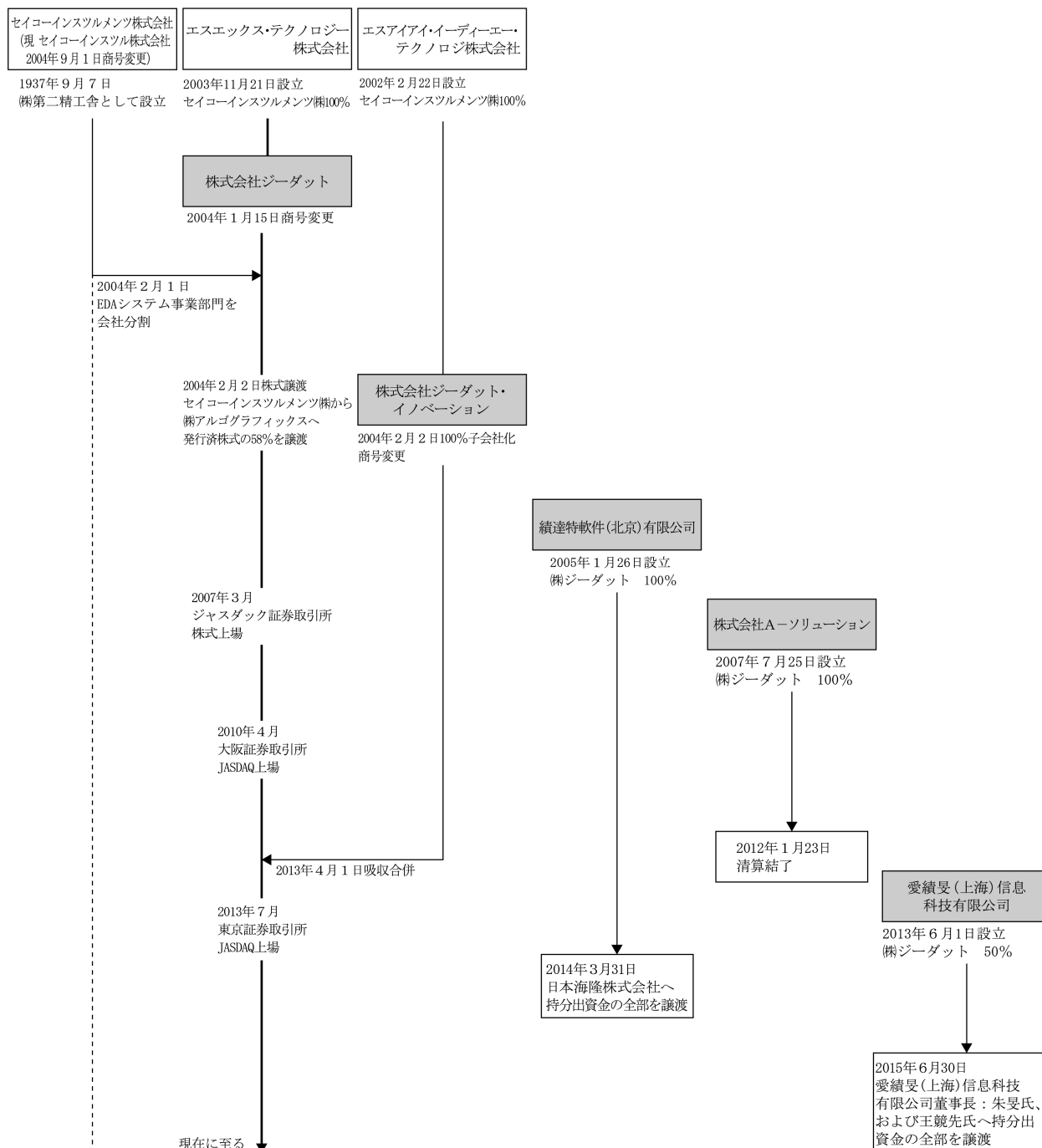
1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	1,694,949	1,864,594	1,884,180	1,893,913	1,815,440
経常利益 (千円)	187,183	127,787	124,775	135,449	150,671
当期純利益 (千円)	178,625	92,835	88,616	93,051	101,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	760,007	760,007	760,109	760,109	760,982
発行済株式総数 (株)	1,950,000	1,950,000	1,950,200	1,950,200	1,951,900
純資産額 (千円)	2,690,077	2,754,114	2,808,335	2,862,905	2,927,591
総資産額 (千円)	3,191,977	3,180,724	3,264,465	3,396,686	3,352,218
1株当たり純資産額 (円)	1,400.59	1,433.94	1,459.48	1,490.94	1,523.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15 (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	93.04	48.35	46.09	48.42	52.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	48.29	46.09	48.41	52.79
自己資本比率 (%)	84.24	86.55	86.02	84.28	87.33
自己資本利益率 (%)	6.83	3.41	3.19	3.25	3.50
株価収益率 (倍)	10.68	26.00	23.28	19.99	25.24
配当性向 (%)	16.12	41.36	43.39	41.30	37.87
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,140	649	93,755	192,550	62,727
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,769	△61,228	152,436	△16,521	△33,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,848	△28,798	△38,259	△38,481	△36,771
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,537,782	1,447,683	1,656,000	1,793,286	1,785,860
従業員数 (名)	113	121	120	120	124
株主総利回り (比較指標：JASDAQ 平均株価) (%)	118.4 (123.8)	151.6 (161.9)	132.4 (140.0)	122.4 (120.0)	167.6 (160.1)
最高株価 (円)	1,330	1,325	1,330	1,547	1,932
最低株価 (円)	741	860	868	800	881

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2003年11月21日にセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）の100%子会社として、エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で設立されました。2004年1月15日付けで商号を「株式会社ジーダット」に変更いたしました。2004年2月1日にセイコーインスツルメンツ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社として、分社型吸収分割による会社分割によってセイコーインスツルメンツ株式会社のEDAシステム事業部門を承継いたしました。また、2004年2月2日、発行済株式の58%がセイコーインスツルメンツ株式会社から株式会社アルゴグラフィックスへ譲渡され、株式会社アルゴグラフィックスの連結子会社となりました。その後の変遷については、以下の通りであります。

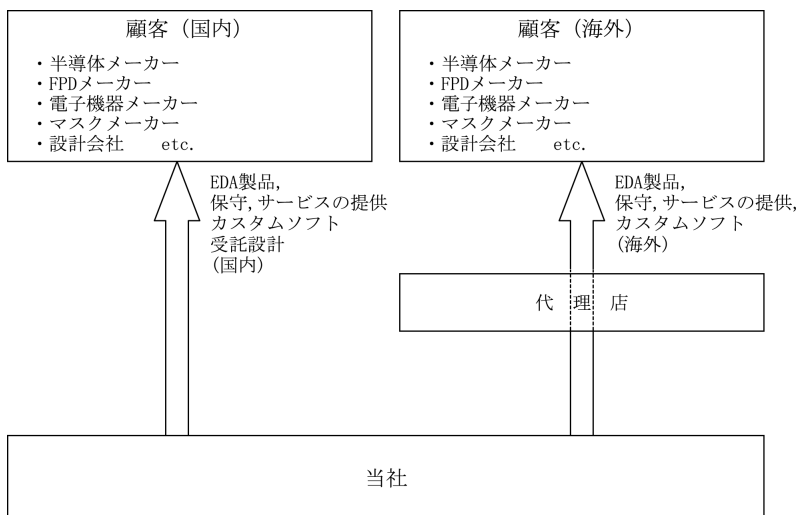


年月	概要
2003年11月	エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で会社設立。資本金10,000千円。
2004年1月	株式会社ジーダットに商号変更。
2004年2月	セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割により、EDAシステム事業を承継。資本金を200,000千円とする。またエスアイアイ・イーディーイー・テクノロジー株式会社も株式会社ジーダット・イノベーションに商号変更し100%連結子会社とする。
2005年1月	中国北京市に、研究開発の100%連結子会社である績達特軟件（北京）有限公司を設立。
2005年12月	資本金を230,539千円に増資する。
2006年3月	資本金を253,339千円に増資する。
2006年9月	資本金を527,739千円に増資する。
2007年3月	ジャスダック証券取引所に株式上場。資本金を760,007千円に増資する。
2007年7月	東京都中央区に、IP製品の販売、コンサルティングを事業とする100%連結子会社 株式会社A-ソリューション（資本金15,000千円）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
2012年1月	連結子会社 株式会社A-ソリューション清算終了。
2013年4月	連結子会社 株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併。
2013年6月	特定子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年3月	連結子会社 績達特軟件（北京）有限公司の当社持分出資金の全部を、日本海隆株式会社に譲渡。
2015年6月	連結子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻（上海）信息科技有限公司董事長：朱旻氏、および王競先氏に譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、LSI (Large Scale Integrated Circuit, 大規模集積回路) やFPD (Flat Panel Display, フラットパネルディスプレイ) をはじめとした電子デバイス及び磁気ヘッドやMEMS (Micro Electro Mechanical Systems, マイクロマシン) 等の微細加工部品を設計するための電子系CAD (Computer Aided Design, コンピューターによる設計支援) ソフトウェア製品を自社開発し、販売・サポート・コンサルテーションを行っております。電子系CADソフトウェアは、一般にEDA (Electronic Design Automation, 電子設計用CAD) と呼ばれており、電子機器や電子デバイスの設計作業に対して、コンピューティングシステムのもとで、設計者の手足となり時には代行者として、設計品質の検証や自動化を支援するものであります。さらに当社は、EDA製品の販売やサポートに加えて、ソフトウェアの受託開発、半導体やFPD等電子デバイスの設計受託、およびEDA環境構築支援等のソリューション・ビジネスも行ってまいります。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社は、EDA製品、保守サービスおよびソリューションを、顧客に提供しております。当社の主な顧客は、半導体メーカー、液晶パネルメーカー、電子機器メーカー、マスクメーカー、設計受託会社等であります。国内顧客への販売は、直販が中心であります。米国、台湾、中国、韓国等海外顧客への販売は、現地代理店を通じて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社アルゴグラフィックス (注1)	東京都中央区	1,873,136	CAD/CAM/CAEシステムの販売及びコンサルティング	被所有 51.5	役員の兼任 (3名) 同社との間で、製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
(その他の関係会社) セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区	9,756,000	マイクロメカ、ネットワークコンピュータ、電子辞書、ウォッチ等の開発・製造・販売	被所有 21.2	役員の兼任 (1名) 同社との間で、製品の販売取引があります。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式 (30,191株) を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124	47.3	9.9	6,712,145

セグメントの名称	従業員数(名)
EDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング	113
全社(共通)	11
合計	124

(注) 1. 上記従業員数には、他社への出向者(1名)を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しておきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『技術革新の激しい顧客企業等のパートナーたるにふさわしい知識、技術力を備え、常に最先端の技術を見つめつつ、顧客の現実の課題を確実に解決していくことにより社会に貢献する。』ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現すべく、半導体、FPDおよび微細加工分野をターゲットとした電子系CADソフトウェア関連の事業領域において、No.1のポジションを目指し、強い自社開発製品を主軸とした高収益の事業を築いてまいります。

具体的には、以下を経営方針としております。

- ① 自社の強みや資源をフォーカスし、日本EDA市場において確固たる位置を占める
- ② 世界に通用するNo.1技術、No.1製品を追求し、海外市場へ積極的に展開する
- ③ 設計支援ソフトウェアの使命に鑑み、製品及びサポートサービスにおける品質を常に追求する

(2) 目標とする経営指標

当社は長年の事業実績と、安定したカスタマーベースを持ち、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、主要顧客である半導体業界及びFPD業界の幅広い技術要求と激しい技術革新に適切に対応し、かつ米国のEDA大手企業に対抗して、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社では、事業対象を自社の強みを持つ分野にフォーカスし、他社との徹底的な差別化を図ることで、この課題に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、ソフトウェア開発事業の特徴である固定費中心の費用構造であることから高収益な事業体質を目指し、経常利益率10%を目標としております。

経営環境

国内の電子デバイス業界においては、厳しい国際競争の中、事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いております。半導体業界では、海外メーカーが成長路線に乗っているのに対し、国内各社は採算面で厳しい状況に晒された結果、その多くにおいて事業の縮小や再編等を実施することにより、設計者数が減少してきました。しかしながらその中でも、自動車、携帯機器及びサーバーに関連したパワーデバイス、センサー、メモリ、アナログIC等の分野では一定の業績を維持しており、設計に対する投資も高水準を維持しております。またFPD業界では、TVやPC向け大型パネルのコモディティ化により価格低下が著しく、国内外の企業では、車載用や携帯機器向けの中小型高性能パネル、タッチパネル及び最先端の有機ELやマイクロLEDパネル等の分野へと主力製品をシフトしつつあり、それらの分野に対する研究開発投資は盛んに行われております。国内のEDA市場においても、顧客である電子デバイス業界の影響を受けて、市場規模の停滞と共に、求められるEDAツールの多様化・専門化の傾向が顕著になってきております。

2020年初頭に発生した、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済の停滞は、当社のデバイス設計受託関連の売上を一時的に大きく減少させましたが、主力製品等の売上には殆ど影響がありませんでした。今後の当社を取り巻く経営環境に関しましては、現時点において大きな変動が出るとの定量的かつ信憑性の高い情報を持ち合わせていないことから、変動は僅少であるとの予測を立てております。従って、当社の経営計画の策定に際して設定した今後の経営環境の仮定や見積りに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経営環境の変動は殆ど含まれておりません。

対処すべき課題

このような経営環境においては、多様化した顧客のニーズに適合した設計環境やツールを、素早く提供していくことが重要となります。当社では、製品企画から販売までの体制を見直し、顧客ニーズに合致した製品やソリューションをタイムリーに提供することにより、業績拡大を目指します。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応して、製品販売以外の事業分野を切り開くべく、顧客における設計環境構築の支援や設計そのものの受託を行う「ソリューション

ション・ビジネス」の拡大を図ってまいります。また、海外市場において業績を拡大していくためには、現在主力のFPD市場に加えて、半導体市場の開拓も不可欠であり、代理店の強化やサポートの強化と並行して販売製品の拡充を行ってまいります。

(1) 開発力／販売力の増強

主力製品である「SX-Meister」ならびに先端プロセスにも対応した「HOTSCOPE」等を始めとした当社の主要製品・ソリューション群に関して、製品企画から開発・サポートまでを一体化した体制を整備して、PDCAサイクルを確立しております。それにより、多様化・専門化する顧客ニーズをいち早く取り入れた、競争力のある製品・ソリューションを、タイムリーに提供してまいります。特に近年国内外でニーズの高いパワーデバイス関連や異形表示パネル関連のオプションツール群や、設計生産性向上に直結する自動系ツールの強化を推進してまいります。販売面では、プライベートセミナーを主軸とした戦略的な販促プロモーションを展開して、既存顧客へ営業活動を積極的に行うと共に、競争力のある代理販売品を梃子にして顧客層の拡張活動を行います。

(2) ソリューション・ビジネスの拡大

EDA市場における設計環境構築等のカスタムソフトウェア受託開発サービスは、顧客に対して新たな提案を行いながら今後も継続してまいります。また、数年前に立ち上げたデバイス設計受託サービスにおいては、顧客層を拡大するために、国内市場だけでなく海外市場にも展開していきます。

(3) 海外市場における顧客層の拡張

海外においては、現在の主要顧客であるFPD市場の活性化に加えて、半導体市場へも販路を拡張するため、重点販売国に加えて重点販売製品も設定し、当該国における代理店ならびにエージェントに対する販売支援活動を、集中して実施します。特に海外市場でニーズの高いパワーデバイス関連と異形表示パネル関連のオプションツール群を重点販売製品として位置付けて、積極的な営業活動を展開し、新たな顧客層の発掘を図ります。

2 【事業等のリスク】

提出日現在において当社が判断する、経営成績ならびに財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

(1) 重篤な感染症の大規模な感染拡大の発生について

国内において重篤な感染症の大規模な感染拡大が発生した場合、当社は社内外への感染被害抑止と各拠点に勤務する従業員の健康と安全を確保するため、原則として時差出勤や在宅勤務に移行することにしております。しかしながら、従業員が感染症に感染し、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、事業所内における研究開発業務や受注出荷業務等に支障をきたし、ある一定期間事業を停止せざるを得ない状況になる可能性があります。

(2) 大規模災害あるいはその派生事象発生について

当社は膨大なソフトウェア製品のソースコードおよび開発環境、ならびに顧客へのライセンス情報を保有しておりますが、これらは極めて重要な情報資産であるため、東京都中央区および大阪府大阪市等で、多重分散管理しております。大規模災害発生等により、これらの情報のすべてあるいは多くが失われた場合には事業継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 市場構造の変化について

当社が対象としている国内市場はまだしばらくは縮小傾向にあります。この対策として、海外FPD市場での拡販強化を進めており、さらに海外半導体市場に対しても、新製品の投入等を実施して販売力を強化してまいります。また国内市場に対しても、従来の生産性向上ニーズに加えて高信頼性設計ニーズの掘り起こしを行い、シェア拡大をめざしております。これらの対策が遅れる場合や適切でない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力について

当社が対象とする半導体やFPD等の市場は、技術革新が極めて速いため、常に最先端のニーズ、技術を先取りしてタイムリーに製品に反映していく必要があります。しかしながら一方で、この分野は、新しい技術を研究、製品化し、その製品を市場に認知させ、事業化のレベルにまで持っていくには、かなりの年月が必要となります。また、これらの新しい技術、製品がそのまま市場に受け入れられるという保証もありません。当社が、市場のニーズの変化を的確に捉えることができず、研究開発型の企業として優秀な人材の確保、資金の確保ができず、製品の競争力が相対的に低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社が保有する技術については、特許として知的財産権を獲得するよりもノウハウとして蓄積した方が事業戦略上優位であると判断されるものを除き、その費用対効果も考慮に入れて上で特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めております。また、他社知的財産権の侵害については、社内教育ならびに外注指導を徹底し細心の注意を払っておりますが、将来、当社が認識していない特許の成立等で、第三者より侵害の通告を受ける可能性はあります。その場合、裁判等に必要となる費用も含めて多額の費用が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) パートナー会社の事業

当社は、自社開発製品を中心に事業を展開しておりますが、一部補完製品を他社より調達しております。これらのパートナー企業の多くは、海外のベンチャー企業であり、これらの企業が経営不振に陥ったり買収されたりするような場合には、仕入商品による売上比率が10%程度と低いとはいえ、先行的な営業活動等の投資が回収できない、更にその時点でキーとなる製品を失う等の理由で、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における、当社の主要顧客である電子部品業界の景況は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大や米中貿易摩擦の影響を受けて、一時期厳しい状況に陥っていましたが、リモートワークに関連したPC・データセンター分野及び5G関連分野における根強い需要に加えて、自動車関連分野における急速な需要の立ち上がり等により、一部で製品在庫が逼迫する事態も発生しており、急峻な回復基調に入っています。その影響で、特に製造関連の増強に向けた設備投資が、大幅に伸長しつつあります。しかしながら、この好況の波が設計関連の設備投資にまで到達するには、一定の時間を要することから、当社を取り巻く環境は、今しばらく現状を維持するものと見ており、先行き不透明感は払拭し切れておりません。

このような状況の中当社は、主力製品である「SX-Meister」の開発にリソースを集中し、アナログLSIやパワーデバイス等向けの新バージョンをリリースしました。また大学等とのオープン・イノベーションを推し進めたことで、JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の支援事業に採択されました。国内外の販売促進においては、コロナ禍により各種イベントの中止や移動制限が実施される中、Webを活用した活動に軸を移しました。またそれに並行して、現在活況を呈している製造装置分野に対する販促活動も強化しました。一時的に需要が低下したデバイス設計受託においては、国内から海外にも向けた販促活動を展開しました。一方固定費は、コロナ禍の影響で販促に関連した費用が低めに推移したことに加えて、更なる費用削減にも努めた結果、大幅に圧縮することができました。

こういった活動の結果、ソリューションの中でもデバイス設計受託関連の売上が低迷したことで、売上高は18億15百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益は、固定費圧縮及び利益率向上の効果もあって1億34百万円（前期比3.2%増）となりました。経常利益は、投資組合運用益等を計上した結果1億50百万円（前期比11.2%増）となり、当期純利益は1億1百万円（前期比9.0%増）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

（製品及び商品売上高）

製品及び商品売上高は10億17百万円（前期比13.8%増）となりました。

製品及び商品売上高増加の主な理由は、特に国内において主力製品であるSX-Meisterならびに代理販売品の売上高が順調に伸長したことによるのであります。引き続き国内外の市場に向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

（保守サービス売上高）

保守サービス売上高は4億23百万円（前期比9.7%減）となりました。

保守サービス売上高が減少した主な理由は、国内市場の縮小傾向に逆行するべく、積極的な新機能提案活動に加えて保守契約の締結促進活動を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦等の影響も若干受けて、保守契約の減少をカバーし切れなかったことによるものであります。引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めてまいります。

（ソリューション売上高）

ソリューション売上高は3億74百万円（前期比29.5%減）となりました。

ソリューション売上高が大幅に減少した主な理由は、デバイス設計受託において、新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦等の影響により、国内顧客の受注が一時的に大きく減少したことによるものであります。国内に限定せず海外における新規顧客の開拓にも取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べて7百万円（0.4%）減少し17億85百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比1億29百万円（67.4%）減少して62百万円となりました。主な内訳は、税引前当期純利益の計上1億50百万円の方、前受金の減少1億4百万円及び投資事業組合運用益13百万円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、17百万円（103.8%）増加して33百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出20百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前期比1百万円（4.4%）減少して36百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、生産実績の把握が困難でありますので、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入区分（注）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
材 料	58,732	108.4
商 品	256,239	104.6
合計	314,971	105.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は仕入実績を売上原価の区分別で記載しております。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

受注区分（注）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品及び商品	1,045,311	102.5	716,500	110.5
保守サービス	319,298	66.2	117,359	44.7
ソリューション	343,365	74.5	17,426	36.2
合計	1,707,975	87.0	851,286	88.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は受注実績を売上区分別で記載しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売区分（注）	当事業年度 （自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
製品及び商品	1,017,702	113.8
保守サービス	423,680	90.3
ソリューション	374,057	70.5
合計	1,815,440	95.9

（注）1. 当社は販売実績を売上区分別で記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
ソニーLSIデザイン（株）	92,107	4.9	124,995	6.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況並びに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りを採用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。但し当社の場合、それらの会計上の見積りに変動が生じたとしても、当社の経営成績に大きな影響を及ぼさないため、重要性は低いと判断しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」中、「1 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項」の「重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は次のとおりであります。

（売上高）

当事業年度における当社の売上高は、前期比78百万円（4.1%）減少の18億15百万円となりました。

種目別の内訳といたしましては、製品及び商品売上高は、前期比1億23百万円（13.8%）増加の10億17百万円、保守サービス売上高は、前期比45百万円（9.7%）減少の4億23百万円、ソリューション売上高は、前期比1億56百万円（29.5%）減少の3億74百万円であります。

市場別にみますと、半導体市場においては、製品売上が伸長した一方で、デバイス設計受託関連の売上が減少した結果、前期比8億円（0.7%）増加の11億90百万円となりました。液晶パネル等のFPD市場につきましては、国内液晶メーカーの液晶事業撤退の影響を受け、前期比86百万円（12.2%）減少の6億25百万円となりました。

（売上総利益）

売上原価は前期比1億18百万円（14.8%）減少の6億78百万円となりました。売上原価減少の主な要因は、自社開発製品の売上が伸長したこと及びデバイス設計受託関連の受注が減少した結果、利益率が向上したことによるものであります。

その結果、売上総利益は前期比39百万円（3.6%）増加の11億36百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費のうち、研究開発費に関しては、引き続き主力製品である「SX-Meister」の開発投資を集中的に行った結果、前期比42百万円(17.1%)増加の2億88百万円となり、売上高比率としては15.9%となりました。その他経費については継続的な見直しを行い、販売費及び一般管理費合計は前期比35百万円(3.7%)増加の10億2百万円となりました。

以上の結果、営業利益は4百万円(3.2%)増加の1億34百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、投資事業組合運用益が5百万円(79.2%)増加したことにより、9百万円(125.0%)増加の17百万円となりました。

営業外費用は、為替差損がなかった(前年同期は2百万円)ことにより、前期比1百万円(62.2%)減少の0.8百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比15百万円(11.2%)増加の1億50百万円となりました。

なお、当社が目標とする経営指標は経常利益率10%以上であります。当事業年度につきましてはデバイス設計受託関連の売上高が大幅に減少したことにより、経常利益率8.3%(前年同期は7.2%)に留まりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は、前年同期比15百万円(11.2%)増加し、1億50百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として45百万円(前年同四半期比10.4%増)、法人税等調整額を3百万円(前年同四半期比235.3%増)計上したことにより、当期純利益は前年同期比8百万円(9.0%)増加の1億1百万円となりました。

当事業年度の財政状態の分析は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前期比57百万円(1.8%)減少の31億42百万円となりました。その主な要因は、売掛金が前期比39百万円(18.5%)減少し1億71百万円になったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前期比12百万円(6.4%)増加の2億9百万円となりました。固定資産の内訳は、有形固定資産が前期比5百万円(12.5%)増加の46百万円、無形固定資産が前期比3百万円(69.6%)増加の7百万円、投資その他の資産が前期比4百万円(2.7%)増加の1億55百万円となりました。投資その他の資産の増加の主な要因は、投資有価証券が前期比21百万円(36.8%)増加し79百万円となったことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前期比1億9百万円(20.7%)減少の4億18百万円となりました。その主な要因は、前受金が前期比1億4百万円(35.7%)減少し1億89百万円となったことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末と同額の6百万円となりました。内訳は、資産除去債務であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産残高は、前期比64百万円(2.3%)増加し29億27百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が前期比63百万円(5.1%)増加し13億3百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の84.3%から87.3%となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は、(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお当社は、事業の更なる拡大に向けて将来的にM&Aや技術提携ならびにIP調達等を行う方針であり、そのための資金の調達源として当社が現在保有している現預金等を充当する予定であります。それらの資金に関しましては、案件が発生した場合に速やかな資金調達を実現するべく高い流動性を維持しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社企業グループへの販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジータット	大日本印刷株式会社	日本	「HOTSCOPE」	ソフトウェア使用許諾 (注)	2006年3月1日	2006年3月1日から2012年2月28日まで (自動更新)

(注) 契約相手先の商品の、全世界における販売代理契約であります。

5 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の企業であり、最先端技術の研究開発を事業のコアの活動として継続的に実施しております。対象とする半導体、液晶等の市場は技術革新が非常に激しいものがあり、常に最先端の技術を先取りして製品に反映していく必要があります。

当社の主要顧客である、アナログLSI、センサーデバイス、メモリ、パワーデバイス、高精細液晶パネル、有機ELパネル、タッチパネル等を開発している電子部品メーカーでは、IoT (Internet of Things) 時代を背景にした自動車の高度電子化や家電および携帯機器の高性能化により、大規模化、微細化、高速化、高精度化、多機能化、多品種化等、デバイスに対する要求仕様の実現、および設計の効率化や設計品質の確保等の課題を抱えています。また熾烈な国際競争に勝ち残るため、性能・機能面やコスト面においても他社を凌駕するデバイスを、タイムリーに市場投入する必要性に迫られております。

当社は、顧客の抱える様々な課題の解決を、設計環境やEDAツールの側面から支援するため、高速化、高精度化、コンパクト化高機能化、容易化・簡素化、情報蓄積機能化、高知能化を目標に掲げて、世界最先端の技術、メソドロジー、アルゴリズムを取り入れながら、EDAプラットフォームの高速化、データベースのコンパクト化、GUIのスマート化を継続するとともに、EDAツールにおいても各種エディタ、解析検証ツール、設計自動化ツールの高速化、高精度化、高機能化に向けて研究開発活動に取り組んでおります。

直近では、当社の主力製品である「SX-Meister」の機能拡張に向けた研究開発活動を、積極的に取り組んでおります。SX-Meisterには、熟練アナログ設計者が永年の経験により蓄積してきた「匠の技」を特化したデータベースに格納して、誰でも高性能・高品質な設計を可能にする機能を搭載し、加えてデジタル設計におけるスタンダードセルのように、アナログ設計で汎用的な要素回路をテンプレート化したライブラリ「AnaCell」を整備いたしました。また当社では、アナログ設計効率を飛躍的に向上させる設計自動化技術の研究開発にも取り組んでおり、順次その成果を製品に組み込んでおります。更に大学等の研究機関と共同で、AI (人工知能) を用いた回路設計に関する研究開発も開始しました。

なお当事業年度において、288百万円の研究開発費を支出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、重要な設備投資ならびに除却、売却等に関して、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び その他事業所 (東京都中央区他)	EDAソフトウェアの開 発・販売及びコンサル ティング 全社（共通）	ソフトウェア開発 関連設備 その他設備	36,144	10,113	46,258	124

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,951,900	1,951,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,951,900	1,951,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日	200	1,950,200	102	760,109	102	890,660
2020年4月1日～ 2021年3月31日	1,700	1,951,900	872	760,982	872	891,533

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	13	5	14	4	578	616	—
所有株式数（単元）	—	282	212	14,164	678	80	4,095	19,511	800
所有株式数の割合（%）	—	1.4	1.1	72.6	3.5	0.4	21.0	100.0	—

（注）自己株式30,191株は、「個人その他」に30,100単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	990,000	51.5
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	408,000	21.2
ジーダット従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12 HSB鐵砲洲 株式会社ジーダット内	45,500	2.4
久保田 正明	神奈川県小田原市	30,000	1.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	20,020	1.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	18,800	1.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	18,680	1.0
尾崎 敬郎	岐阜県岐阜市	11,100	0.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	9,400	0.5
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府京都市上京区東堀川通一条上る堅富田町436-2	9,000	0.5
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	9,000	0.5
計	—	1,569,500	81.7

（注）上記のほか当社所有の自己株式30,191株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,921,000	19,210	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	1,951,900	—	—
総株主の議決権	—	19,210	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1番12号	30,100	—	30,100	1.5
計	—	30,100	—	30,100	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式91株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	55,568
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	30,191	—	30,191	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。今後の株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、期末配当のみで1株当たり20円としております。内部留保資金の用途につきましては、今後も積極的な研究開発費用に投入していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会決議	38,434	20	2021年3月31日	2021年6月17日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびにアカウンタビリティ（説明責任）を重視し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実に最優先課題と位置付けることで、株主、顧客、従業員にとっての企業価値の最大化をはかっております。当社は、監査役設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規定などに従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化をはかっております。

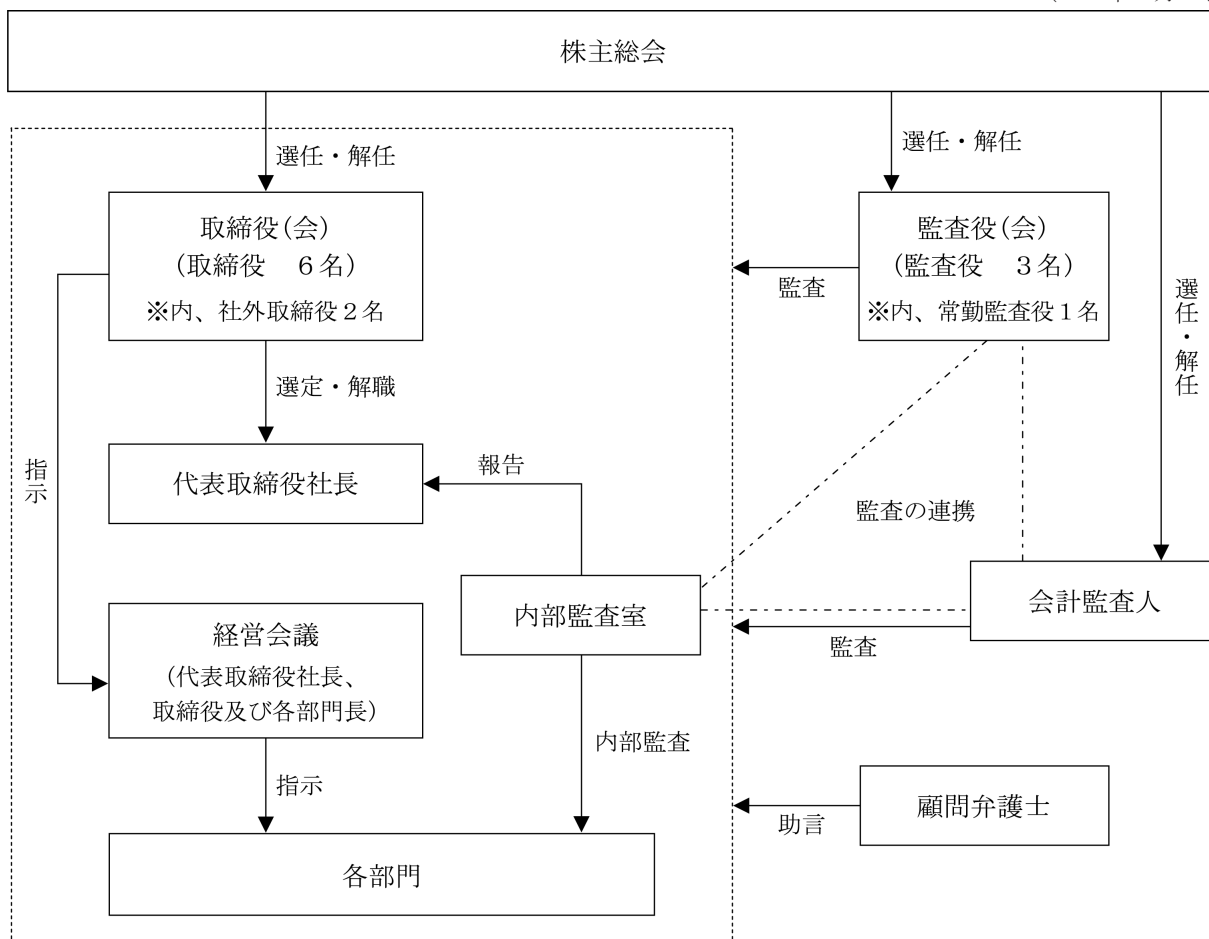
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しています。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役5名の計6名で構成され、代表取締役社長を議長とし、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しています。取締役の内、2名は社外取締役であり、経営の透明性、公正性の確保に努めております。当社の監査役会は3名で構成され、常勤の監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会ならびに社内の重要会議に出席し、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役の内、2名は社外監査役であり、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。

また、当社は取締役会の他に取締役会を補完する目的で経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、当社業務執行取締役ならびに各部門長等で構成され、代表取締役社長が主宰し、原則的に月2回、日常の業務執行にかかわる諸問題について、情報交換、迅速な対応策の検討、部門間の調整、全社的な周知徹底を図っております。

(2021年6月17日現在)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模ならびに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築に当たっては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、具体的な整備を進めております。社内諸規程に基づき業務の分課分掌、業務フロー等を定め、「決裁権限基準」に基づく承認体制を構築することで、業務執行の透明性、健全性と効率性を図っております。かつ、内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部監査の機能を担う内部監査室を設けております。また、コンプライアンスとリスク管理を徹底する目的で「行動ガイドブック」を定め、会社全体への啓蒙や推進体制の充実を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、リスクの識別・分析・評価・対応のPDCAサイクルを規程した「リスク管理規程」を定めており、その下で活動を進めております。また、当社では内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止のため、内部監査機能を内部監査室に持たせ、業務全般の内部監査を継続的に実施しております。

c. 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は親会社である株式会社アルゴグラフィックスの企業グループに属しておりますが、同グループの中に当社と同一の事業を行う会社は無く、また同グループ内の会社との取引も極めて小額な限られたものであり、独立した経営を行っております。さらに同グループ内の会社との取引が発生する場合は、取締役会において決議を行い、当社及び当社株主各位の不利益とならないよう留意しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	松尾 和利	1960年6月30日	1984年4月 直方信用金庫(現福岡ひびき信用金庫)入庫 1988年11月 セイコー電子工業(株)(現セイコーインスツル (株))入社 2004年2月 当社入社 西日本営業所長 2010年11月 当社 営業本部長 2013年7月 当社 執行役員 営業本部長 2014年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 営業本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	4,000
取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 デバイスソリューション センター長	田口 康弘	1956年10月21日	1981年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入 社 1999年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 2004年2月 当社入社 営業部長 2008年4月 当社 営業本部長 2010年9月 当社 営業技術本部長 2013年6月 当社 取締役 営業技術本部長 2013年7月 当社 取締役 執行役員 営業技術本部長 2014年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営 業技術本部長 2014年10月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営 業技術本部長兼九州デザインセンター長 2017年7月 当社 取締役 執行役員 事業開発センター長 兼九州デザインセンター長 2018年4月 当社 取締役 執行役員 事業開発センター長 兼デバイスソリューションセンター長 2019年4月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼デ バイスソリューションセンター長(現任)	(注)3	3,000
取締役	藤澤 義麿	1942年10月8日	1965年4月 日本レミントン・ユニバック(株)(現日本ユニ シス(株))入社 1985年4月 (株)アルゴグラフィックス入社 1985年9月 同社 取締役 1992年3月 同社 専務取締役 事業統括本部長 1999年6月 同社 代表取締役専務 事業統括本部長 2000年4月 同社 代表取締役社長 2004年2月 当社 取締役 2007年6月 (株)アルゴグラフィックス 代表取締役会長兼 最高経営責任者(現任) 2017年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	長谷部 邦雄	1959年4月24日	1984年4月 伯東(株)入社 2008年6月 伯東インフォメーションテクノロジー(株) 取締役 2010年5月 (株)アルゴグラフィックス入社 2011年4月 (株)ヒューリンクス 取締役 2014年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括 部長 2014年6月 当社 取締役(現任) 2015年6月 (株)アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管 理統括部長 2016年6月 同社 取締役常務執行役員 管理本部長(現 任)	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	瀧沢 観	1963年7月2日	1987年4月 (株)服部セイコー(現セイコーホールディング ス(株))入社 1993年8月 SEIKO U.K. Limited 出向 2010年6月 セイコーホールディングス(株) 経理部長 2016年6月 同社 取締役 2017年3月 同社 経営企画部長(現任) 2017年4月 セイコーインスツル(株) 取締役・常務執行役 員(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任) 2019年6月 セイコーホールディングス(株)常務取締役 経 理部長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	渥美 滋	1957年8月27日	1981年4月 2002年5月 2004年6月 2008年4月 2013年1月 2020年6月	㈱東芝入社 ソニー㈱入社 半導体デバイス開発業務担当 部長 同社 半導体事業本部 統括部長 ソニーLSIデザイン㈱出向 アナログ設計統括 部長 同社 第6LSI設計部門 (物理層設計) 長 当社 取締役 (現任)	(注)3	—
常勤監査役	小川 泰	1955年12月23日	1980年4月 1989年2月 2003年4月 2010年4月 2013年1月 2014年2月 2019年1月 2021年6月	㈱日立製作所入社 中央研究所 カリフォルニア大学バークレー校 (UCB) 客 員研究員 ㈱ルネサステクノロジ EDA技術開発部 担当 部長 ルネサスエレクトロニクス㈱ マイコン (パ ックエンド) 開発部長 ㈱トプスシステムズ 非常勤技術顧問 当社入社 熊本デザインセンター 当社 内部監査室 プロジェクトマネージャー 当社 常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役 (社外監査役)	藤田 鋼一	1949年1月12日	1972年4月 1996年4月 2002年4月 2003年10月 2011年4月 2012年7月 2014年6月 2018年6月	富士通㈱入社 同社 先端システムLSI開発統括部長 同社 次世代LSI開発事業部長 富士通マイクロソリューションズ㈱ 代表取 締役社長 同社 常勤顧問 同社 顧問 当社 常勤監査役 当社 監査役 (現任)	(注)5	—
監査役 (社外監査役)	日比野 好恵	1960年8月7日	1984年4月 2003年4月 2005年4月 2009年7月 2021年6月	藤和不動産㈱入社 ロクシタンジャパン㈱ ヘッドトレーナー 神田外語大学 キャリア教育センター 課長 ㈱BBSTONEデザイン心理学研究所 代表取締役 社長 (現任) 株式会社ジューダット 監査役 (現任)	(注)4	—
計						7,000

- (注) 1. 取締役瀧沢観及び渥美滋は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田鋼一及び日比野好恵は、社外監査役であります。
3. 2021年6月16日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
4. 2021年6月16日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
5. 2018年6月20日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
6. 各役員の所有株式数は、2020年3月31日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	経歴		所有する 当社株式の数
水田 千益	1949年11月12日	1977年5月 1982年4月 1992年4月 2007年4月 2013年4月 2013年4月	㈱小野勝章事務所入社 ㈱数理システム (現㈱NTTデータ数理システム) 入社 同社 取締役 科学技術部長 同社 常務取締役 科学技術部長 ㈱モーデック 技術顧問 (現任) ㈱新領域技術研究所 社外取締役 (現任)	—

- (注) 1. 水田千益は、補欠の社外監査役であります。
2. 補欠監査役が監査役として就任された場合の任期は、被補欠者の任期の満了する時まででありま
す。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役瀧沢観は、セイコーホールディングス㈱の常務取締役経営企画部長 兼 経理部長及び、その他の関係会社であるセイコーインスツル㈱ (当社発行済株式総数の20.9%を保有) の取締役常務執行役員であります。当社と両社グループとは異なる事業領域において独立した事業を行っております。また、当社と両社グループとの間には製品の販売取引がありますが、金額的には極めて限られたもの (合計で当社の売上高の1%未満) でありま
す。

社外取締役渥美滋と当社との間には人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役藤田鋼一及び日比野好恵と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役ならびに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督ならびに監査機能を求めています。独立性につきましては、当社では明確な基準または方針を定めておりませんが、会社法第2条15号または16号の要件を満たすことを前提に、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。しかしながら、一方では当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は、これまでの業務経験を活かし、取締役会の議案・審議等につき、独立した立場での適切な意見の表明、助言を行っております。

社外監査役2名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。内部監査室とは常に密接な連携を取り、監査結果に対する意見交換、改善提案等を活発に行っております。また、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役3名は取締役会へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じて意見の表明、提言を行っております。さらに常勤監査役は経営会議にも出席し、日常の業務の執行状況や問題点の把握に努めております。さらに、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。また内部監査担当者が行う内部監査への立会い・報告等を通じて、内部監査とも連携した監査に努めております。監査役会は3名で構成され、常勤監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 眞一	12回	12回
中村 隆夫	12回	12回
藤田 鋼一	12回	12回

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（内部監査担当1名）が担い、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。年間の監査計画を策定し、これに基づき、各業務フローにおいて統制上の要点に重点を置いたヒアリング、書面監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

森竹美江

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会により、監査法人の品質管理体制、チームの独立性、専門性、計画策定及び遂行能力、監査報酬の妥当性、経営者・内部監査部門・監査役会とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の観点により総合的に評価した結果、当社の会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	2,400	17,000	2,400

- (注) 1. 消費税等は含まれておりません。
2. 非監査業務の内容は、収益認識プロジェクト業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	3,300	—	1,700

- (注) 1. 消費税等は含まれておりません。
2. 非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務調査に対するアドバイザー業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 株式報酬(非金銭報酬)の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役に支給する金銭債権を現物出資として当社の普通株式の発行または処分を受けるものである。譲渡制限付株式は、対象となる事業年度ごとに取締役会が予め設定した経営指標を達成したことを条件として、取締役会が予め定めた譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会(e.の委任を受けた代表取締役社長)は取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。なお株式報酬も、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が取締役個人別の割当株式数について委任を受けるものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第4期定時株主総会において、年額1億400万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として、当社の業務執行取締役に対して年額200万円以内、株式数の上限を年1万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、業務執行取締役は4名)です。監査役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第4期定時株主総会において、年額200万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月17日開催の取締役会にて代表取締役松尾和利氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した理由に基づいて取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,160	38,160	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	1,000	1,000	—	—	1
社外役員	10,200	10,200	—	—	3

- (注) 1. 事業年度末現在の人数は、取締役6名(うち、社外取締役2名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)であります。
2. 支給員数と相違しておりますのは、2020年6月17日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって取締役を3名減員しており、上記の支給員数に含んでおります。また無報酬の取締役が3名在任しております。
3. 固定報酬の総額は2020年6月17日の取締役会にて決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

当社では、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式をいわゆる政策保有株式と区分しております。

現在、当社では純投資目的以外で上場株式を保有しておらず、方針・基準等を策定しておりません。今後、株式の保有を通じた保有先との提携が当社の企業価値向上に資すると判断される場合に限り、取締役会において、保有目的やリスク等を具体的に精査したうえで保有の適否を検証し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有した場合には、速やかに保有方針及び保有の合理性を検証する方法を説明いたします。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している会社が主催する研修に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,720,494	2,713,540
受取手形	11,012	1,100
電子記録債権	177,725	172,593
売掛金	210,838	171,793
仕掛品	13,531	3,788
原材料	585	1,330
前渡金	42,360	39,923
前払費用	20,217	20,863
その他	2,675	17,477
流動資産合計	3,199,440	3,142,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,571	50,963
減価償却累計額	△12,099	△14,818
建物（純額）	31,472	36,144
工具、器具及び備品	66,503	72,264
減価償却累計額	△56,844	△62,150
工具、器具及び備品（純額）	9,658	10,113
有形固定資産合計	41,131	46,258
無形固定資産		
ソフトウェア	4,701	7,973
無形固定資産合計	4,701	7,973
投資その他の資産		
投資有価証券	58,441	79,931
長期前払費用	6,844	2,930
繰延税金資産	37,559	33,976
その他	48,568	38,738
投資その他の資産合計	151,413	155,577
固定資産合計	197,246	209,808
資産合計	3,396,686	3,352,218

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,289	31,692
未払金	33,314	42,660
未払費用	31,365	31,793
未払法人税等	34,851	34,205
前受金	293,868	189,004
預り金	8,706	8,574
賞与引当金	85,075	76,646
その他	—	3,740
流動負債合計	527,471	418,317
固定負債		
資産除去債務	6,310	6,310
固定負債合計	6,310	6,310
負債合計	533,781	424,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,109	760,982
資本剰余金		
資本準備金	890,660	891,533
その他資本剰余金	368	368
資本剰余金合計	891,028	891,901
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,240,049	1,303,106
利益剰余金合計	1,240,049	1,303,106
自己株式	△28,491	△28,547
株主資本合計	2,862,696	2,927,443
新株予約権	208	147
純資産合計	2,862,905	2,927,591
負債純資産合計	3,396,686	3,352,218

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,893,913	1,815,440
売上原価	796,903	678,586
売上総利益	1,097,009	1,136,854
販売費及び一般管理費	※1, ※2 966,915	※1, ※2 1,002,643
営業利益	130,094	134,210
営業外収益		
受取利息	410	84
為替差益	—	836
投資事業組合運用益	7,255	13,003
助成金収入	—	3,309
その他	47	117
営業外収益合計	7,712	17,351
営業外費用		
為替差損	2,302	—
その他	56	890
営業外費用合計	2,358	890
経常利益	135,449	150,671
税引前当期純利益	135,449	150,671
法人税、住民税及び事業税	41,328	45,630
法人税等調整額	1,068	3,583
法人税等合計	42,397	49,213
当期純利益	93,051	101,457

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 製品及びサービス売上原価					
(1) 材料費					
期首材料たな卸高		1,616		585	
当期材料仕入高		54,204		58,732	
合計		55,821		59,317	
期末材料たな卸高		585		1,330	
当期材料費		55,235		57,987	
(2) 労務費	※1	565,921		530,883	
(3) 外注費		120,465		64,562	
(4) 経費		113,609		100,522	
当期総製造費用		855,231		753,956	
他勘定振替高	※2	298,446		341,352	
期首仕掛品たな卸高		8,768		13,531	
期末仕掛品たな卸高		13,531		3,788	
当期製品及びサービス売上原価		552,022	69.3	422,346	62.2
II 商品売上原価					
当期商品仕入高		244,880		256,239	
合計		244,880		256,239	
商品売上原価		244,880	30.7	256,239	37.8
当期売上原価		796,903	100.0	678,586	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
※1 労務費には賞与引当金繰入額が47,080千円含まれております。	※1 労務費には賞与引当金繰入額が41,838千円含まれております。
※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は246,480千円であります。	※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は288,653千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,109	890,660	368	891,028	1,185,479	1,185,479
当期変動額						
剰余金の配当					△38,481	△38,481
当期純利益					93,051	93,051
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	54,570	54,570
当期末残高	760,109	890,660	368	891,028	1,240,049	1,240,049

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28,491	2,808,126	208	2,808,335
当期変動額				
剰余金の配当		△38,481		△38,481
当期純利益		93,051		93,051
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	—	54,570	—	54,570
当期末残高	△28,491	2,862,696	208	2,862,905

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,109	890,660	368	891,028	1,240,049	1,240,049
当期変動額						
新株予約権の行使	872	872		872		
剰余金の配当					△38,401	△38,401
当期純利益					101,457	101,457
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	872	872	—	872	63,056	63,056
当期末残高	760,982	891,533	368	891,901	1,303,106	1,303,106

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28,491	2,862,696	208	2,862,905
当期変動額				
新株予約権の行使		1,745	△61	1,684
剰余金の配当		△38,401		△38,401
当期純利益		101,457		101,457
自己株式の取得	△55	△55		△55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△55	64,746	△61	64,685
当期末残高	△28,547	2,927,443	147	2,927,591

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	135,449	150,671
減価償却費	17,915	22,877
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,944	△8,428
投資事業組合運用損益 (△は益)	△7,255	△13,003
受取利息	△410	△84
売上債権の増減額 (△は増加)	6,414	54,089
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,731	8,998
前渡金の増減額 (△は増加)	7,433	2,436
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,468	△8,596
未払金の増減額 (△は減少)	△14,130	9,062
前受金の増減額 (△は減少)	83,672	△104,863
その他	△15,013	△5,146
小計	226,755	108,011
利息の受取額	649	159
法人税等の支払額	△34,854	△45,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,550	62,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,826,897	△1,826,422
定期預金の払戻による収入	1,826,897	1,826,422
有形固定資産の取得による支出	△11,795	△20,871
無形固定資産の取得による支出	—	△4,720
投資有価証券の取得による支出	△1,626	△6,428
敷金の回収による収入	410	—
敷金の差入による支出	△1,980	△156
その他	△1,529	△1,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,521	△33,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△55
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	1,684
配当金の支払額	△38,481	△38,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,481	△36,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	283
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	137,285	△7,426
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,000	1,793,286
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,793,286	※ 1,785,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月次総平均法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りについて記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。その結果、当該期首利益剰余金が50,870千円増加する見込みです。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日 2021年3月31日)
販売促進費	9,953 千円	1,133 千円
役員報酬	67,140 "	49,360 "
給料及び手当	327,826 "	357,779 "
賞与引当金繰入額	37,994 "	34,807 "
減価償却費	8,780 "	13,362 "
研究開発費	246,498 "	288,679 "
おおよその割合		
販売費	23.8%	24.6%
一般管理費	76.2%	75.4%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日 2021年3月31日)
	246,498千円	288,679千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,950,200	—	—	1,950,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,145	4,000	—	30,145

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての未達による自己株式の増加 4,000株

3. 新株予約権に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (千円)
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	208
合計	208

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,950,200	1,700	—	1,951,900

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 1,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,145	46	—	30,191

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株の買取による増加 46株

3. 新株予約権に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (千円)
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	147
合計	147

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,434	20	2021年3月31日	2021年6月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,720,494千円	2,713,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金	927,207千円	927,680千円
現金及び現金同等物	1,793,286千円	1,785,860千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）及び有限責任組合への出資であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。また、有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、全てが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,720,494	2,720,494	—
(2) 受取手形	11,012	11,012	—
(3) 電子記録債権	177,725	177,725	—
(4) 売掛金	210,838	210,838	—
(5) 投資有価証券(*1)	—	—	—
資産計	3,120,070	3,120,070	—
(1) 買掛金	40,289	40,289	—
(2) 未払金	33,314	33,314	—
(3) 未払法人税等	34,851	34,851	—
(4) 預り金	8,706	8,706	—
負債計	117,162	117,162	—

(*1) 組合出資（貸借対照表計上額 58,441千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,713,540	2,713,540	—
(2) 受取手形	1,100	1,100	—
(3) 電子記録債権	172,593	172,593	—
(4) 売掛金	171,793	171,793	—
(5) 投資有価証券(*1)	—	—	—
資産計	3,059,027	3,059,027	—
(1) 買掛金	31,692	31,692	—
(2) 未払金	42,660	42,660	—
(3) 未払法人税等	34,205	34,205	—
(4) 預り金	8,574	8,574	—
負債計	117,132	117,132	—

(*1) 組合出資（貸借対照表計上額 79,931千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,720,062	—	—	—
受取手形	11,012	—	—	—
電子記録債権	177,725	—	—	—
売掛金	210,838	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	58,441	—	—
合計	3,119,638	58,441	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,713,447	—	—	—
受取手形	1,100	—	—	—
電子記録債権	172,593	—	—	—
売掛金	171,793	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	79,931	—	—
合計	3,058,934	79,931	—	—

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度と退職金前払制度との選択制を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は22,749千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第1回ストック・オプション
決議年月日	2015年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 31,000株
付与日	2015年7月28日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2022年7月27日
新株予約権の数(個) ※2	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※2 (注)1	普通株式 4,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2 (注)2	991
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) ※2	発行価格 991 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※2	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ 2	(注)6

※1 株式数に換算して記載しております。

※2 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(i)乃至(iv)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (i) 2016年3月期の営業利益が150百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで
 - (ii) 上記(i)を満たしており、かつ2017年3月期の営業利益が170百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (iii) 上記(ii)を満たしており、かつ2018年3月期の営業利益が185百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iv) 上記(iii)を満たしており、かつ2019年3月期の営業利益が200百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の100%まで
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権と取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	5,800
権利確定	—
権利行使	1,700
失効	—
未行使残	4,100

② 単価情報

	2015年第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	991
行使時平均株価 (円)	1,308
付与日における公正な評価単価 (円)	3,600

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,889千円	3,101千円
賞与引当金	27,075 "	23,469 "
減価償却超過額	6,236 "	7,727 "
その他	10,546 "	10,279 "
繰延税金資産小計	47,747千円	44,577千円
評価性引当額	△8,633千円	△9,288千円
繰延税金資産合計	39,114千円	35,289千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,554千円	1,312千円
繰延税金負債小計	1,554千円	1,312千円
繰延税金資産純額	37,559千円	33,976千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
試験研究費特別控除	△5.0%	△2.7%
住民税均等割	4.4%	3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.2%
評価性引当額の増減	0.6%	0.4%
その他	△0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	32.7%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	894,047	469,301	530,564	1,893,913

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,763,166	130,747	1,893,913

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,017,702	423,680	374,057	1,815,440

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,689,254	126,185	1,815,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,490円94銭	1,523円35銭
1株当たり当期純利益	48円42銭	52円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円41銭	52円79銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度末 2020年3月31日	当事業年度末 2021年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	93,051	101,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,051	101,457
普通株式の期中平均株式数(株)	1,921,519	1,921,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	682	994
(うち新株予約権(株))	(682)	(994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	43,571	14,879	7,487	50,963	14,818	10,206	36,144
工具、器具及び備品	66,503	6,275	514	72,264	62,150	5,819	10,113
有形固定資産計	110,075	21,154	8,002	123,227	76,969	16,026	46,258
無形固定資産							
ソフトウェア	14,046	4,720	—	18,766	10,793	1,447	7,973
無形固定資産計	14,046	4,720	—	18,766	10,793	1,447	7,973
長期前払費用	16,888	1,489	—	18,377	15,446	5,402	2,930

(注) 建物の主な当期増加額は、本社会議室増設に伴う内装工事費用によるものであります。

工具、器具及び備品の主な当期増加額は、サーバー 3,714千円、パソコン 2,277千円、電子錠機器 238千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	85,075	76,646	85,075	—	76,646

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首又は当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
普通預金	1,785,767
定期預金	927,680
計	2,713,447
合計	2,713,540

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) トッパン・テクニカル・デザインセンター	1,100
合計	1,100

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	366
2021年5月満期	366
2021年6月満期	366
合計	1,100

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	70,259
エイブリック(株)	29,808
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	26,562
(株)オーク製作所	26,400
HOYA(株)	7,326
その他	12,236
合計	172,593

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	82,381
2021年5月満期	30,089
2021年6月満期	37,632
2021年7月満期	6,261
2021年8月満期	16,228
合計	172,593

④ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オーク製作所	24,970
エイブリック(株)	13,368
豊田通商システムズ(株)	13,132
ソニーL S I デザイン(株)	12,714
凸版印刷(株)	10,723
その他	96,884
合計	171,793

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
210,838	5,927,900	5,966,945	171,793	97.20	11.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
請負開発ソフトウェア	3,788
合計	3,788

⑥ 原材料

区分	金額(千円)
販売用ソフトウェアライセンス	1,125
ライセンス用部材	205
合計	1,330

⑦ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	14,063
日本海隆(株)	7,524
グローバル・デザイン・サポート(株)	3,850
Simplify Design Automation, Inc.	3,632
その他	2,622
合計	31,692

⑧ 前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ローム(株)	54,167
キオクシア(株) 半導体エネルギー研究所	28,654
ルネサスエレクトロニクス(株)	11,822
Marketch International Corp.	7,743
LinkGlobal21 Co., LTD.	6,556
その他	80,061
合計	189,004

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	476,215	915,867	1,347,033	1,815,440
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	50,729	72,680	73,367	150,671
四半期(当期)純利益 (千円)	32,347	48,671	43,578	101,457
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.85	25.34	22.69	52.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	16.85	8.50	△2.65	30.12

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページに掲載します。 (http://www.jedat.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第18期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月18日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第18期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月18日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第19期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月6日 関東財務局長に提出。
	第19期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月5日 関東財務局長に提出。
	第19期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月4日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月18日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2020年6月18日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書		2020年10月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社 ジーダット
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダットの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアライセンス・保守の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主としてEDA（Electronic Design Automation）と呼ばれる電子系 CAD ソフトウェア製品を自社開発し、販売・サポート・コンサルテーションを行っている。2021年3月期の損益計算書上の売上高1,815百万円のうち、EDAソフトウェアの販売に係る売上高は1,017百万円（56%）及び当該ソフトウェアの保守サービスに係る売上高は423百万円（23%）を占めている。</p> <p>これらの売上は主としてソフトウェアの利用ライセンスの販売、あるいはユーザーが当該ソフトウェアを利用するに当たってのサポートを実施する保守サービス売上から構成されており、いずれも無形の価値の提供という特徴を有している。また、当社の提供するソフトウェアの利用ライセンスの販売はパッケージ製品であり、そのライセンス・保守サービスの提供時には、「モノ」や「ヒト」の動きとの明確な対応関係があるわけではなく、売上に個別に紐づいた原価が必ずしも発生するものではない。</p> <p>会社は、ソフトウェアのライセンスの販売については出荷基準に基づいて（ただし、ライセンス期間に定めのあるものは当該期間に応じた按分）、保守売上については契約期間に応じた按分により、売上計上を行っているが、上述の通り実際の業務提供時に「ヒト」「モノ」の動きが伴わないことから売上と売上原価との対応関係が個別に生じないことがあり、売上の計上に当たっては、取引の実在性及び期間帰属を適切な根拠書類に基づいて管理及び判断する必要がある。</p> <p>そのため、会社は受注承認、ライセンス発行確認などの内部統制を構築している。</p> <p>当監査法人は、EDAソフトウェア及び保守サービスは会社の主たる事業であり、これに係る売上高は財務諸表の利用者が着目する重要な数値であることに加え、実在する「ヒト」「モノ」の動きの伴わないライセンス販売及びサービスの提供が実施される会社の業種特性に鑑み、これらのライセンス販売及びサービスの提供時の売上高の実在性及び期間帰属の適切性について慎重な検討を要することから、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、EDAソフトウェアの販売及び当該ソフトウェアの保守サービスにかかる収益認識の実在性及び期間帰属が適切であるかを検証するため、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフトウェアの販売及び保守サービスの売上高計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注処理にあたり、受注登録されている内容と、実際の契約書・注文書等の取引内容・相手先・金額・契約期間が整合しているか、また保守サービスであれば過去の販売実績のあるライセンスに紐づいたものか等を 営業部門上長が確認する統制 ・ 売上計上にあたり、発行されるソフトウェアの利用ライセンスについて、受注登録された内容とライセンス内容・出荷先・ライセンス期間に定めのあるものはその契約期間等が整合していることを、営業部門とは独立した管理管掌部門のマネジャーが確認する統制 ・ 売上計上にあたり、保守サービスについて、契約期間に基づいた按分計算結果が手計算と同じ結果で販売管理システムに登録されていることを、管理管掌部門上長が照合する統制 <p>（2）ソフトウェアの販売取引の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフトウェアライセンスの販売取引について、サンプルベースで、各取引の注文書あるいは契約書等を査閲し受注の事実を検証した。また、顧客に対するライセンスコードの発行通知が、注文書あるいは契約書に記載された時期に従って、通知されていることを検証した。 ● 上記で抽出されたサンプルについて、EDAソフトウェア製品の特徴に照らして得意先は一定の業種に絞られる傾向があるため、当該ソフトウェアを使用することが合理的に推測される得意先であるか否かの評価を実施した。 <p>（3）保守サービス売上取引の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保守サービス売上取引について、サンプルベースで、各取引の注文書あるいは契約書等を査閲し受注の事実を検証した。また、保守サービス契約の契約期間について、注文書等に記載の内容と照合した。 ● 保守サービスの新規契約または契約更新においては、保守対象となるライセンス販売実績との整合性を検証した。 ● 期間按分を必要とする契約においては、取引金額のうち当事業年度に帰属する契約期間に相当する金額の再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーダットの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーダットが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月17日

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である松尾和利は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っている。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。従って財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2021年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行った。評価にあたっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、2007年6月20日開催の当社取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」（2009年1月28日及び2015年5月21日一部改訂）に基づき、内部統制システムの整備を行ってきた。財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえて、評価対象となる業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすと考えられる統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価をふまえ合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、外注費、買掛金、研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、金額が重要性基準に満たないものであっても、重要性の大きい特定の取引、新規発生の取引、非定型の取引又は事象についても個別に評価対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【会社名】	株式会社ジードット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 松尾 和利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 執行役員 松尾和利は、当社の第19期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。